

平成 30 年度福岡県産婦人科医会事業計画

我が国が人口減、少子高齢化社会へと進む中で、福岡県でも例外でなく、2040年の推計人口は438万人と2010年に比べて-13.7%の人口減が予測されており、老年人口割合は2010年の22.3%から2040年の35.3%に上昇し、生産年齢人口割合は64.1%から54.1%に減少すると予測されている。この人口構造の急速な変化のなかで社会保障制度を将来にわたり安定的に維持するために、平成26年6月に医療・介護総合推進法が成立して、医療保険制度・介護保険制度を包括した改革が行われているところである。その目指すところは高度急性期から在宅医療・介護までの一連の機能・分担の明確化と地域包括ケアシステムの構築であり、診療報酬改定もこの趣旨に沿って行われている。また、平成30年度からは新専門医制度の導入が予定されている。これらの動きを受けて、今後の福岡県における産婦人科医療についての将来ビジョンとこれに必要な医師配置について、検討が求められている。

社会生活の形態も変化し、未婚率の上昇・夫婦の子ども数の減少・晩婚化・出産時年齢の高齢化が進んでいる。若年者の失業率ならびに非正規雇用割合は高く、若い世代の経済的不安が結婚・出産を阻む要因となっている。また女性の社会進出が進む一方で、保育支援・待機児童対策・放課後児童対策など育児インフラの整備が遅れており、仕事と子育ての両立についての困難感が強く、家族や地域をめぐる環境の変化により子育ての孤立感や負担感が増加している。さらに妊娠・出産に関する正しい知識を得る機会が少なく、妊娠出産に関する悩み・育児の不安・産後の精神面の悩みなどを相談できる場所が不足している。妊娠から出産、子育て期までの支援を各地域の特性に応じて切れ目なくワンストップで行う体制の確立が求められている。

生殖補助医療による出生が増加しており、体外受精による出生児数の割合は平成26年には4.7%に達している。一方で治療に伴う経済的負担に対する支援が必要とされ、また不妊治療や遺伝に関する専門的な情報の提供や悩み相談などの支援も求められている。

女性の妊孕性の維持のためには女性性器がんに対する早期発見・早期治療の体制の確保が重要である。近年は子宮頸がん発症の若年化が指摘されており、検診体制のさらなる確立・HPVワクチンの普及と安全性の確保が求められる。また子宮体がん・卵巣がんも増加しており、あわせて対策が求められる。

産婦人科医師数の動向については、新専攻医の減少・女性医師の増加・地域偏

在の傾向が明らかである。

産婦人科医師数の不足・産科医療機関の減少がつづく一方で、産婦人科学の進歩に伴ってより高度な医療が求められており、さらに予防医学的・社会医学的側面もより重視されるようになっている。産科医療施設では、分娩の集約化が進んだことにより一医療機関当たりの医師・助産師・看護師の必要数が増加し、人件費負担が増大しており、また施設整備や高額医療機器の購入など設備投資負担も増大している。このことは高度生殖補助医療施設でも同様である。他方、無床クリニックにおけるいわゆるオフィスギネコロジーの分野では診療報酬が十分でないために保険診療の維持が困難となっており、診療報酬点数の改善が求められている。産科医療補償制度により脳性麻痺事例に関する客観的検証が公的に行われることになり、この領域の訴訟は減少の傾向にあるとはいえ、産婦人科領域での訴訟リスクは依然として高く、医療機関の大きな負担になっている。

以上の社会情勢を踏まえて、福岡県産婦人科医会は、福岡県民の健康を守り、産婦人科医療をさらに発展させる立場から、以下の事業計画に基づいて平成 28 年度の事業を行う。

1. 女性保健および母子保健に関する調査研究および啓発

● 周産期

- 福岡産科婦人科学会と共同で福岡県の周産期医療体制について調査研究する
- 妊婦健診ならびに産後健診の公費負担制度の拡充を図る
- 「妊娠・出産包括支援事業」など妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援事業の充実を図る
- 妊産婦メンタルヘルス支援事業の充実を図る
2020年開催予定の「日本産婦人科医会第6回母と子のメンタルヘルスフォーラム」開催に向けて準備する
- 「妊娠期におけるケア・サポート事業」の充実を図る
- 新生児聴覚スクリーニング事業の充実を図る
- 新生児ビタミン K2 予防投与事業の充実を図る
- 妊産婦 HTLV-1 スクリーニング事業の充実を図る

- 不妊内分泌
 - 不妊症に対する助成事業の拡充に努める
 - 女性アスリートなど思春期女性への健康支援事業の充実を図る
 - 腫瘍
 - 子宮頸がん健診事業の充実を図る
 - HPV ワクチンの普及・安全性の確保に努める
 - がん登録事業の推進に努める
 - 婦人科腫瘍診療の病病／病診連携に努める
 - 医療安全対策の推進
 - 産婦人科偶発事例報告事業、妊産婦死亡報告事業、産科医療補償制度などを推進し、安全な産婦人科医療の実現をめざす
 - 福岡県医師会のもとで医療事故調査制度への対応について会員を支援する
 - 日本母体救命システム普及協議会（J-CIMELS）の母体救命講習事業の普及を図る
 - その他
 - 福岡県の「性と心の健康相談事業」等を通じて青少年への正しい性の知識の普及に努める
 - 福岡県警察ならびに支援団体と連携して性犯罪被害者の支援に努める
2. 会員の生涯教育および研修
- 臨時研修会ならびに学会・医師会と共同した各種研修事業を行い会員の生涯教育および研修の質の向上に努める
 - 医療保険の適正な運用について会員の理解が深まるように努める
 - 学会専門医から機構専門医への円滑な移行を支援する
 - 新生児蘇生法普及事業（NCPR）の普及を図る
3. 母体保護法の適正なる運営と実施の推進
- 福岡県医師会のもとで母体保護法の厳正かつ円滑な運用を図る
 - 福岡県医師会のもとにおかれる母体保護法指定医師審査委員会の適正な運営を図る
 - 福岡県医師会が主催する講習会に協力し、母体保護法の適正な運用について会員への啓発を行う
4. 先天異常対策

- 先天異常モニタリングの普及・啓発に努める
 - 先天異常との関連が指摘されている疾患、特に風疹等の予防について県民への啓発に努める
5. 会員の品位向上と福祉増進
- 会員の医業経営の安定と発展に努める
 - 会員の社会的地位の向上に努める
6. その他目的を達成するために必要な事業
- 会員への迅速かつ克明な広報手段として、ホームページなどインターネットを用いた情報提供を行う
 - おぎゃー献金事業の推進に努める
 - 「健やか親子 21」の理念を実現するため、医師会を始め要保護児童対策地域協議会、社会福祉協議会、学校、行政、議会など関連団体との連携をとる
 - その他関連する諸団体との共同に努める